

平成27年第1回臨時教育委員会会議録

平成27年度塩尻市教育委員会第1回臨時教育委員会が、平成27年6月26日、午後1時30分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 議 事

- 議事第1号 教育委員長の選挙について
議事第2号 教育委員長職務代理者の指定について

3 閉 会

○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	林 貞 子
委員	石 井 實	委員	小 島 佳 子
教育長	山 田 富 康		

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	岩 垂 俊 彦	こども教育部次長 (教育総務課長)	青 木 実
こども課長	青 木 正 典	家庭支援課長	百 瀬 公 章
生涯学習スポーツ課長	中 野 昭 彦	平出博物館館長	中 島 伸 一
市民交流センター長 (図書館長)	伊 東 直 登	市民交流センター次長 (交流支援課長)	小 松 秀 樹
子育て支援センター所長	掛 川 佳 子		

○ 事務局出席者

教育企画係長	米 窪 昌 紀	教育施設係長	清 水 博 幸
学校給食係長	竹 中 康 成		

1 開会

岩垂こども教育部長 御苦労さまでございます。臨時教育委員会への御出席、まことにありがとうございます。私は、こども教育部長の岩垂でございますが、教育委員長さんが選出されるまでの間、進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議事に入る前に、林貞子教育委員が着任されまして初めての会議となりますので、教育委員の皆様のご自己紹介をお願いいたします。では、石井さんのほうからお願いいたします。

石井委員 教育委員を仰せつかっております石井でございます。よろしくお願いいたします。

小島委員 同じく教育委員の小島佳子と申します。よろしくお願いいたします。

小澤委員 5年目になりました。小澤嘉和です。よろしくお願いします。片丘です。

林委員 初めてこの会議に参加させていただきます。本当に一からの勉強ですので、しっかりやりたいと思います。林です。よろしくお願いします。

山田教育長 教育長の山田富康と申します。よろしくお願いいたします。

岩垂子ども教育部長 ありがとうございます。

2 議事

○議事第1号 教育委員長の選挙について

岩垂子ども教育部長 それでは、教育委員会次第により議事に入ります。議事第1号、教育委員長の選挙についてをお諮りいたします。

平成27年4月1日施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律、附則第2条第2項の規定による経過措置により、改正前の同法第12条第1項の規定に、教育委員会は委員のうちから委員長を選挙しなければならないと規定され、同条第2項に任期は1年と規定されていますので、本日、この臨時会において委員長を選挙いただくこととなります。なお、平成27年4月1日施行の塩尻市教育委員会会議規則等の一部を改正する規則、附則第2条の規定による経過措置により、改正前の塩尻市教育委員会会議規則第1条第2項に、委員長の選挙については、委員中に異議がないときは、指名推薦の方法を用いることができるとされております。委員長の選出方法はいかがいたしましょうか。

小島委員 選挙によらず指名推薦の方式で選出していただきたいのですが、いかがでしょうか。

岩垂子ども教育部長 ただいま指名推薦で行うとの御提案がありましたので、これに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

岩垂子ども教育部長 御異議ございませんので、委員長は指名推薦の方式により選出いたします。委員長の指名推薦がありましたらお願いいたします。

小島委員 山田教育長に指名推薦をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

山田教育長 それでは、私から小澤嘉和委員を指名し、推薦いたします。

岩垂子ども教育部長 ただいま教育委員長に小澤嘉和委員の指名推薦がございましたが、これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

岩垂子ども教育部長 全委員の御同意によって、小澤嘉和委員が委員長に選出されました。それでは、席札を交換させていただきます。

委員長が選出されましたので、これで進行役を終わらせていただきます。小澤委員長さんには、御挨拶と議事の進行をお願いいたします。

小澤委員長 ただいまは教育委員長の御指名いただき光栄でありますとともに、今後を見通したとき、任の重さを感じるころであります。御承知のように、昨年度来、政府の教育再生実行委員会や有識者会議、あるいはこれに呼応する中央教育審議会等々からの、いわゆる教育改革がめじろ押しであります。ここで実例を挙げるならば、教科書の検定基準の改正から始まり、道徳の教科化、小学校英語の教科化、教育委員会制度の改正、教員免許状の見直し、学校制度の見直し、デジタル教科書の検討、ICT教育の促進、その他、高校における統一学力テストの導入、大学入試方法の見直しと、息が切れるほどであります。教育に関する報道が日常的と言っても言い過ぎではない感があります。県の改革も同様で、多くの改革施策が学校現場や市町村教育委員会に下ろされてきております。従来の教育界の文化は、1つをじっくりと、ゆっくりと、丁寧に、こんな雰囲気でありまし

た。今は、それがかなわなくなってきました。

市においても、特色ある活動を推し進める中、教育振興基本計画ほか、教育委員会関係の諸基本計画、プランが定まり、内実を始める出発の年度でもあります。早速、6月の市議会では、コミュニティ・スクールの目指す姿は何だと尋ねられました。形や名称が先行することは仕方ありませんけれども、私たちは、基本計画の項目一つ一つについて、丁寧に庁内論議を深め、学校、あるいは地域への説明、周知、理解、意識高揚を求める営みを始めなければなりません。基本計画やプランに盛り込まれた項目の実体への市民の関心は相当に高いことがうかがわれ、うれしさの反面、身の引き締まる思いではあります。

こんな中、今までに経験したことのない教育改革の推進の中を、教育委員会制度が改正されました。従来の教育委員会制度で執行できるのは、ことし限りであります。この1年間で、今後、教育長に集中すると思われる仕事の配分や役割分担等々も視野に入れていかねばならないとも思っております。ここ数年が教育界の踏ん張りどころと思われまます。教育長を先頭にした事務局と、これを支える、見つめる、見守る、見定める教育委員4人。両者が深く論じ、ともに刺激のある関係でありたいと願います。この1年間、よろしく願いいたします。

○議事第2号 教育委員長職務代理者の指定について

小澤委員長 それでは、議事を進行いたします。議事第2号、教育委員長職務代理者の指定についてお諮りいたします。平成27年4月1日施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律、附則第2条第2項の規定による経過措置により、改正前の同法第12条第4項に、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときには、あらかじめ教育委員会が指定する委員がその職務を行うと規定されておりますので、本日この臨時会において委員長職務代理者を指定いたします。指定については、平成27年4月1日施行の塩尻市教育委員会会議規則等の一部を改正する規則、附則第2条の規定による経過措置により、改正前の塩尻市教育委員会会議規則第2条により、委員長選出方法の準用が認められております。そこで、先ほどの委員長選出と同様、指名推薦により選出したいと思っておりますけれども、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

小澤委員長 はい、異議なしと認めます。

それでは、私から、委員長職務代理者に林貞子委員を指名し、推薦いたしますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

小澤委員長 異議がありませんので、林貞子委員を委員長職務代理者に指定します。

では、林委員長職務代理者から御挨拶をお願いします。

林委員長職務代理者 全くわかりませんが、しっかりやりたいと思っております。よろしく願いいたします。

小澤委員長 ありがとうございました。

3 閉会

小澤委員長 以上をもちまして、議事が終了いたしましたので、臨時教育委員会を閉会させていただきます。

○ 午後1時40分に閉会する。

以上